新しい海津　2015年5月号　No.21

戦争する国づくりにストップを！

―戦争する国づくりか、平和を守るのか歴史的岐路に―

海外で武力行使を可能にする戦争立法

昨年7月、安倍政権は世論の反対を押し切って、集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を強行しました。この「閣議決定」を具体化し、集団的自衛権の行使などを可能とするのが「戦争立法」といわれる一連の法律です。現在、自民、公明両党は合意に沿って、この法案化を始めています。しかし、その正体は、2つの道で「海外で戦争する国」をつくろうとするものです。

米国の戦争に「戦地」まで行き軍事支援

第1の道は、米国が始めた戦争には、いつでもどこであっても、軍事支援できるようになります。

これまでは、自衛隊の派遣の度に特別措置法をつくって対応してきましたが、今度は恒久法をつくり、米国などから要請があれば、いつでも派遣できるようにします。またアフガン戦争（01年）、イラク戦争（03年）に自衛隊を派遣したときには、「非戦闘地域」という歯止めを設けていましたが、これを撤廃します。従来の「戦闘地域」での自衛隊の活動が可能となり、この場合、敵からの攻撃に対して反撃することも安倍首相は認めています。

さらに、「周辺事態法」を「重要影響事態法」に改称し、「どこで」という地理的制約を失くします。恒久法も含め、地球規模での米軍の後方支援が可能になります。柳澤協二・元内閣官房副長官補からも「まちがいなく戦死者が出る」との声が上がっています。

「集団的自衛権」の名で無法な侵略戦争にも参戦

第2の道は、集団的自衛権を発動し、自衛隊が海外での武力行使に乗り出すことです。そもそも日本が攻撃されていないにもかかわらず、他国に武力行使すること自体問題なのですが、さらに問題とされるのは、集団的自衛権行使の要件が、政府の裁量で事実上無制限に拡大することです。「国民の権利が根底から覆される明白な危険」という要件は、限界が不明確です。

たとえば、米国が違法な先制攻撃を行った場合も、安倍首相は集団的自衛権行使の否定をしませんでした。歴史的には、集団的自衛権は、米国のベトナム侵略や旧ソ連のアフガン侵略など大国による侵略戦争の口実とされてきました。こうした侵略（戦争）に日本が参戦するならば、「集団的侵略」となるでしょう。集団的自衛権行使の最大の危険は、そこにあるといえます。

「戦争する国づくり」ストップの共同を！

いつでも、どこでも、どんな戦争でも、米国の戦争に自衛隊が参戦・支援することができるようになる「戦争立法」は、まさに憲法9条を破壊するもので、絶対に許すわけにはいきません。また戦争で真っ先に犠牲となるのは、若者です。海津の若者が戦場に送られ「殺し、殺される」ことにならないよう、市民のみなさんとこの一点で共同し、なんとしても「戦争する国」づくりストップをと呼びかけます。

統一地方選挙の結果

―戦争立法、安倍暴走政治ストップと
住民の福祉とくらしの切実な要求実現を訴えて―

前半戦に続き、後半戦においても躍進することができました。

4月12日投票の前半戦で、日本共産党は、41道府県議選挙で、111議席を獲得し、前回当選者の80議席から大幅に議席を伸ばしました。非改選の都県も含めて、47都道府県のすべての議会に議席を確保しました。

道府県議選挙の当選者のうち58人、政令市議選挙の当選者のうち60人が女性で、ともに第一党となりました。

26日投票の後半戦で4年前の選挙に比べ62議席増やし、1092議席を獲得しました。議席占有率は7.76%から8.78%へと前進しました。

西濃地域では1市3町で、候補者5名全員が当選しました。大垣市は現職と新人の2人がそろって当選し、20年ぶりとなる複数議席となり、議案提案権を獲得しました。

ご意見、ご要望をお寄せください。　日本共産党海津市委員会　連絡先　堀田みつ子　57－2040

消費税増税でも医療・福祉が後退

安倍政権は昨年の国会で「医療・介護総合法」という法律を可決させ、２０１５年から本格実施しようとしています。

①「要支援１・２」を介護保険制度の対象外に

「要支援１・２」と認定された人は訪問介護やデイサービスを保険では受けられなくなり、その代わりに市町村から代替サービスを提供するとなっています。代替サービスは予算が制限され、市町村は給付の削減を義務付けられています。

②特養入所は「要介護３」以上に限定

自治体が「困難事例」と判断した場合以外は、特養に入れません。要介護１・２の人は待機者にもなれません。

③今年８月から「所得１６０万円以上」（年金が月23万３千円以上）の利用者は２割負担

④低収入で介護施設を利用する人の軽減対象が限定

低収入の利用者には、食事・部屋代を軽減する仕組みがありますが、この対象が限定されます。これは個人の所得のみで決められるため、扶養家族のあるなしや、医療費にどれだけかかっているかなどの考慮は一切されません。また、利用者本人が月４万円の国民年金収入のみでも、預貯金が一定額を超えていたり、世帯分離している配偶者が住民税課税である場合も軽減の対象外となってしまいます。

⑤多床ベッド利用者は負担増

基本施設サービス費は下がりましたが、住居費・サービス提供体制強化加算等が上乗せされた影響で、多床ベッド利用者は１０００円ほどの負担増となります。

⑥強権的な病床削減・患者追い出し

都道府県が各地域の医療需要を推計し、地域の病院・診療所の機能や役割をきめていく新制度がはじまります（地域医療ビジョン）。全国の病院・診療所からデータを集め、「ビジョン」の下絵を描くのは国です。民間を含むすべての医療機関に、都道府県から「医療機能の転換」「増床の中止」「病床削減」などを求められるようにします。強引なベッド削減と入院患者の追い出しになるのではないでしょうか。

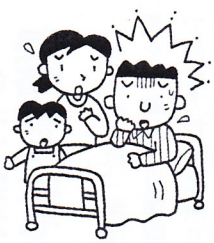

介護現場からも不安の声

こうした制度の改悪に対し、介護現場からも「施設から要介護１・２の人を追い出せない」「介護はボランティアでなく専門家でないと問題」など不安の声が上がっています。さらに、「地域の支えあいといって共助を押し付けることでは何も解決しない」という声もあります。

また、介護報酬の大幅削減で、事業所も介護現場も悪化するのは目に見えています。

そこで、それぞれの自治体に対し、サービスの低下をまねかないように声をあげていくことも必要です。

日本共産党は、その先頭に立って、その声を大きく広げていきます。

第１回定例会報告
一般会計予算に反対

一般会計予算（１５７億８千３百万円）、国保特別会計予算（53億９千４百万円）及び介護保険特別会計予算（31臆７千９百５十万円）は、賛成多数で可決成立しました。そのほかの会計予算は全会一致で可決。

日本共産党の堀田議員は、一般会計予算に対して「交付税削減に対して財政危機の10年先送りにすぎない合併で、いま記念式典、記念事業が必要と考えられない。財政危機を本当に乗り越えたときにこそ記念事業をとりくむ意義がある。また、スマートインターチェンジもやめるべき」として反対しました。

農業守れの請願が不採択

また、農民連から出された「米価対策を求める」「国会決議が守れないときはＴＰＰから撤退を求める」請願の紹介議員になりましたが、２つの請願は採択されませんでした。

堀田議員の一般質問

これまで提案してきたことを含め、質問しました。

◎子育て支援

「高校生世代までの医療費の無料化」や「高校生への返済の必要がない奨学金制度の創設」「給食費への助成制度」を求める。

◎高齢者支援

国の制度改悪でサービス低下をまねかないように求める。

◎地域経済の活性化

リフォーム助成制度の継続を求める。

◎農業を守る

ＴＰＰには反対を求める。

ＴＰＰ交渉の現状が「重要５品目の聖域確保」を明記した国会決議に違反する実態であることは明白。

◎住民参加のまちづくり

市全体に問題を投げかけて聞く姿勢がない。広く市民の意見を聞く姿勢を求める。

ほっとタイム

昔、今頃の季節には必ずジャガ芋・玉葱が食卓に毎日並んだ。その頃はいやだったが、家で収穫された安心を食べていたのだと、今は思う。だから日本の農業を守りたい。

大人になってから、簡単なジャガ芋料理を習った。そのときは牛乳だけだったが、後で豆腐も入れて作ってみた。

材料（２人分）

ジャガ芋	250ｇ
揚げ油	適宜
絹豆腐	100ｇ
牛乳	100cc
塩・胡椒・チーズ	

つくり方

①ジャガ芋は皮をむき、１～２cm角に切り、揚げる。

②豆腐を泡だて器で混ぜ、牛乳、塩と胡椒で味をととのえる。

③①②を耐熱容器に入れチーズをふり、オーブンで焼く。